

官有林伐採特別貸下
 兵卒家族ニ特別手當ヲ支給セヨ
 貧農ノ運賃ヲ軽減セヨ
 更生資金ノ低利簡易融通
 罹災労働者農民漁民ニ生活必需品、家屋建築費、修繕費ヲ支給セヨ
 小作保護法、差押禁止法ノ制定

(激烈ナ被害ヲ蒙ツタ漁民ノ要求モトリ上げヨ。)

大阪府聯ノ對策活動

ステニ早クカラ凶作ノワカツテキタ青森、宮城、新潟ソノ他ノ諸縣聯ノ活動ハ勿論ノコトデアルガ、大風水害直後ノ近畿地方ニ於イテモ、大阪、高知ガ直チニ活動ヲ開始シタ。吾々ハ大阪府聯ノ對策カラ學バウ。

一、農作物トクニ稻立毛檢見ヲヤレ
 イ、支部總會ヲ開キ、各自ノ被害ヲ調査シテオキ、地主ニ立毛檢見立會ヲ要求スルコト。
 ロ、立會檢見ノ場合ハナルベク支部總動員ヲ以ツテスルコト
 ハ、事情ノ許ス限り、立會檢見ノ場合ハ第三者例ヘバ農會、役場員ノ参加ヲ要求スルコト。
 ニ、檢見セシ場合ハ必ラス地主ノ書質ヲトリ、デキルナラバ一札ヲトルコト。
 ホ、事情有利ノ場合ハ其ノ場デ減免又ハ全免ノ要求ヲナスコトモヨイ。
 ヘ、既ニ昨年度ノ減免問題デ地主ト争ヒ訴訟ソノ他ニナツテキル地主ニ對シテハ特ニ立毛檢見ヲ要求スルコト。(新潟デハ調停地ノ檢見ヲ小作官ノ立會ヲモトメテヤツテキル)
 ト、未組織部落ヘモ勸誘シテ共同デ檢見ヲ要求スルヨウニ努メルコト